

平成28年度

飯富市民センター運営審議会

日 時 平成28年7月21日(木)

午後2時~

場 所 水戸市飯富市民センター

2階 会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 平成27年度飯富市民センター利用状況について

(2) 平成28年度飯富市民センター運営方針及び重点目標について

(3) 平成28年度飯富市民センター事業計画について

(4) その他

4. 閉 会

(1)

平成27年度 飯富市民センター使用状況報告書

平成28年3月末現在

利用場所等	利用者区分 (※注1)						26年度の利用状況
	区分	市民センター	社教団体	市	県	その他	
ホール	件数	220	59	21	1	81	382
	人員	2239	1407	810	17	1105	5,578
和室	件数	8	6	2	0	2	18
	人員	71	70	15	0	22	178
会議室	件数	53	45	37	0	21	156
	人員	407	451	455	0	237	1,550
調理室	件数	30	3	1	0	2	36
	人員	394	20	3	0	54	471
図書室 (図書利用)	件数	0	0	0	0	0	0
	人員	0	0	0	0	19	19
合計	件数	311	113	61	1	106	592
	人員	3,111	1,948	1,283	17	1,437	7,796
センター外 主催事業 (※注2)	件数	4					4
	人員	108					108
センター外 共催事業 (※注3)	件数	8					8
	人員	801					801
合計	件数	12					12
	人員	909					909
総計	件数	323	113	61	1	106	604
	人員	4,020	1,948	1,283	17	1,437	8,705
(注1) 利用者区分の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター～高齢者団体、定期講座、運営審議会等 ・社教団体～子ども会関係団体、夜間開放関連団体等 ・市～水戸市関係部署 ・県～茨城県関係部署 ・その他～防犯協会、消防団、社協、民生委員等 						
(注2) センター外主催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移動学習、歴史探訪、女性教養講座、高齢者大学等 						
(注3) センター外共催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい学級、中学校交流事業、各種スポーツ大会等 						

平成28年度 水戸市市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

第1 地域コミュニティ活動の支援

1 自主的な地域コミュニティ活動の推進

地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決に向けた具体的な活動をするための指針となる地域コミュニティプランの実現に向けた支援を進める。

2 地域コミュニティ推進体制の充実・連携強化

(1) 町内会・自治会への加入促進

町内会・自治会への加入率の低下については、町内会・自治会のみの課題ではなく、市・地区会全体の課題として捉え、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会や、地区会を構成する各種団体等と連携し、積極的な加入促進に努める。

(2) 地域リーダーづくりの推進

住民一人ひとりの参加の促進により、新たな人材の発掘を行うとともに、地域コミュニティ活動に関連する研修会の実施等により、地域を支えるリーダーづくりの推進を図る。

(3) 地域コミュニティに関する制度や活動状況等の情報提供

地域コミュニティに関する制度や地域の活動状況を広く知らせることは、町内会・自治会への加入促進にもつながる。そのため、回覧板や広報みと、各地区で発行している広報紙等を活用するほか、さらなる情報発信の強化に向け、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会においてホームページの開設等を進める。

3 市民センターの機能充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの設置及び運営を推進するとともに、施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭い駐車場の解消に努める。

4 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

第2 生涯学習活動の推進

1 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた、現代的課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

また、内原中央公民館や各市民センターの一般教養講座・教室・クラブ等、みと好文カレッジの事業を総称した『みと弘道館大学』が市民に親しまれ、生涯学習が市民のライフスタイルに定着し生涯にわたって学び続けることができるような学習機会の提供に努める。

(1) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

(2) 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、成入学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

(3) 家庭教育学級（ふれあい学級）の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割がある。

これまでのふれあい学級の内容に加え、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躾など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級を開催する。

さらに、茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、小学校との共催により、就学時健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

2 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援し、地域内の人材の発掘・育成を行うとともに、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながっていくよう環境づくりに努める。

(1) 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に

恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用に努める。

(2) 学習活動の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

(3) 学習の成果を地域活動に活かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に活かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう人材の育成と活用に努める。

(4) 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で、学習の成果をどのように活かし、また、地域の中で、どれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営に努める。

3 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上に努める。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能を十分發揮する。

(1) 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団との交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

(2) 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 平成28年度事業計画について

月	実施事業名	
	主催事業	共催事業
4	○各種定期講座（教室）受講生募集 ○定期講座（クラブ）受講生募集	
5	○各種教室・クラブ開講	
6	○飯富長寿大学開講式及び移動学習（香取市・佐原方面）22日 ○ふれあい学級「親子減災教室」24日	○飯富市民センター・だるま敷地清掃 4日 ○北部ブロック春季球技大会 5日
7	○飯富女性教養講座移動学習（阿見・牛久方面）6日 ○第1回市民センター運営審議会 21日 ○飯富長寿大学「竹箒作り」28日	○飯富学区野球大会 3日 ○飯富地区ソフトバレー大会 10日 ○那珂川クリーン作戦参加 3日 ○飯富地区防災訓練 23日
8	○単発講座（子ども絵画教室）1日	○お父さんソフトボール大会 15日
9	○中学生生涯学習体験交流 20日（1回目） ※中学生が市民センタ一定期講座受講生と交流して生涯学習体験をする	○飯富市民センター・だるま敷地清掃 17日 ○集まれチャレンジャーPart1 日 ○学区内歩く会 25日
10	○中学生生涯学習体験交流 4日（2回目） ○飯富女性教養講座「手芸教室」 日 ○ふれあい学級 日	○飯富地区市民運動会 9日
11		○飯富地区ミックスバレー大会 6日 ○北部ブロック秋季球技大会 13日 ○飯富祭り 27日 ○集まれチャレンジャーPart2 日
12	○飯富長寿大学「閉講式」16日 ○単発講座（子ども書道教室） 日	○飯富地区ゴルフ大会 13日
1	○ふれあい学級 日	○みと郷土かるた飯富地区大会 28日
2	○第2回市民センター運営審議会 日 ○市民懇談会 12日	○飯富地区ボウリング大会 4日 ○集まれチャレンジャーPart3 日
3	○飯富女性教養講座「閉講式」 日	

※ 日付が空欄の事業は日程が未定のもの

平成28年度

飯富市民センター定期講座受講生募集



開催期間 平成28年5月～平成29年3月(4月・8月は休講)

教室 (初心者対象)

No.	教室名	開催曜日	時間帯	会費	募集人員	開始日	講師
1	健康体操教室	第1・3金曜	9:30～11:30	1000円／月	15名程度	5月6日	長谷川紀子先生 長島桂子先生
2	書道教室	第1・3水曜	13:30～15:30	1000円／月	20名程度	5月18日	木村稔先生
3	スポーツ吹き矢教室	第1・3水曜	9:30～11:30	1000円／月	20名程度	5月18日	小林一夫先生

クラブ (自主運営)

No.	教室名	開催曜日	時間帯	会費	募集人員	開始日	講師
1	料理クラブ	第2・4月曜	9:30～12:30	1000円／月 ※材料費は別途	6名程度	5月9日	床宿美保先生
2	絵手紙クラブA	第2・4木曜	9:30～11:30	1000円／月 ※材料費は別途	若干名	5月12日	鯨和子先生
3	絵手紙クラブB	第1木曜	9:30～11:30	5000円／年 ※材料費は別途	15名程度	5月7日	鯨和子先生
4	陶芸クラブ	第1・3月曜	10:00～12:00	5000円／年 ※材料費は別途	10名程度	5月2日	講師はおりません
5	囲碁クラブ	第1・3月曜	13:30～16:30	実費負担	若干名	5月2日	講師はおりません
6	詩吟・詩舞クラブ	第2・4火曜	9:30～12:00	2000円／月	10名程度	5月10日	戸崎敏子先生
7	歌謡クラブ	第1・3水曜	13:00～15:00	1000円／月 ※教材費実費	10名程度	5月18日	金沢はるみ先生
8	大正琴クラブ	第1・3木曜	13:30～15:30	1500円／月 ※教材費実費	10名程度	5月19日	萩谷治美先生
9	歴史探訪クラブ	第2木曜	13:30～15:30	1000円／年	若干名	5月12日	代表堀江克己
10	スポーツダンスクラブ	第1・3金曜	13:30～15:30	1000円／月	10名程度	5月6日	須田みよ子先生
11	卓球クラブ	第2・4水曜	13:30～15:30	1000円／年	若干名	5月11日	講師はおりません
12	一本蕎麦の会	第1木曜	9:30～12:30	5000円／年 ※材料費は別途	若干名	5月7日	瀬尾茂先生
13	飯富ハーモニカクラブ	第2・4木曜	13:30～15:00	実費負担	10名程度	5月12日	碓氷英治先生
14	ピーズアクセサリークラブ	第3木曜	9:30～11:30	500円／月 ※材料費は別途	15名程度	5月19日	今瀬愛子先生

● 申込受付期間 ●

平成28年4月6日(水)～4月20日(水)

※受付時間 平日(月～金)8:30～17:15 土曜日8:30～12:30です。

● 申込方法 ●

飯富市民センター窓口で申込み用紙にご記入ください。

● その他 ●

- ・募集人員に満たない場合は、休講となることもあります。
- ・会費のほかに材料費等の実費を負担していただきます。また、ご自身の都合によりお休みされた場合でも当該月の会費は徴収いたします。
- ・年1回開催される『飯富まつり』において、1年間の成果を発表します。
- ・平成27年度に定期講座を受講していて継続を希望される方も、再度窓口にてお申込みください。

《お問い合わせ先》

飯富市民センター



229-7002

飯富市民センターのご利用案内

各種講座のご案内

- ★ 飯富長寿大学
- ★ 飯富女性教養講座
- ★ 家庭教育（ふれあい）学級
- ★ 飯富中・市民センター交流会
- ★ 子ども向け創作活動
〈集まれチャレンジャー〉
- ★ 単発講座



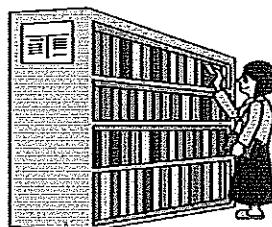
図書利用のご案内

図書コーナーの利用時間

月曜日～金曜日 8:30～17:15

土曜日 8:30～12:30

※貸し出し内容については、職員
にお問い合わせください。



飯富市民センターでの各種証明書の発行・納税について

- ★ 月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで。(昼休みも受け付けます)
- ★ 土曜日は休みになります。

◎ (諸証明書)

戸籍の謄/抄本・除籍、原戸籍の謄/抄本・受理証明・身分証明・住民票の写し
住民票記載事項証明書・印鑑証明・市県民税証明書(所得証明・課税/非課税証明)
固定資産税証明・納税証明・軽自動車住所証明・事業所所在証明・独身証明 など

取り扱えない諸証明関係：パスポートの発行・戸籍の移動・住民登録・印鑑登録
婚姻届・離婚届等
各出張所(赤塚・常澄・内原)臨時本庁舎でおねがいします。

◎ (市税等収納)

市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険税・固定資産税・軽自動車税
介護保険料・保育所保護者負担金・農業集落排水施設使用料・し尿処理手数料
墓地管理料・市営住宅家賃 など

取り扱えない税金：国税・県税(自動車税等)・国民年金保険料・水道使用料。
各金融機関・JA・郵貯銀行・コンビニ等でおねがいします。

★諸証明の交付には、窓口に来られた方の本人確認をいたしますので身分証明書
(運転免許証/パスポート/写真付住民基本台帳カード等)のご提示が必要となります。
印鑑証明書はカード(印鑑登録証)を必ずお持ちください。登録印をお持ちになって
も発行できません。

★代理人申請の場合は、委任状・印鑑・身分証明書(運転免許証/パスポート/写真付
住民基本台帳カード等)が必要です。